

令和6年度実施
専門職大学分野別認証評価報告書
(リハビリテーション分野)

岡山医療専門職大学

健康科学部

理学療法学科／作業療法学科

令和7年3月

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構

目次

I	分野別認証評価結果	1
II	領域ごとの評価	2
	領域 I	2
	領域 II	5
	領域 III	15
	領域 IV	18
	領域 V	24
III	意見申立ておよびその対応	28
	【別紙】 認証評価委員会	29
IV	参考資料	30
	※自己評価書の現況、特徴、目的・目標ならびに自己評価結果の概要は、原文の内容をそのまま転載しています	

I 分野別認証評価結果

岡山医療専門職大学 健康科学部 理学療法学科ならびに作業療法学科は、専門職大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、専門職高等教育質保証機構が定める評価基準に適合しています。

【判断の理由】 専門職大学評価基準を構成する 22 の基準をすべて満たしている。

- 主な優れた点として、次のことがあげられます。
 - 理学療法学科および作業療法学科の卒業生のほとんど全員が、理学療法士あるいは作業療法士の国家試験に合格しており、優れています。
 - 展開科目としての「岡山経営者論」は、病院や施設への就職以外に、療法士の活躍の場を広げるような起業家を外部講師として招くユニークな取組で優れています。
- 主な特色ある点として、次のことがあげられます。
 - 入学前後から卒業前後の各段階の学生の学修成果を客観的かつ継続的に把握する目的で、アセスメント・ポリシーが定められており、教育の質の保証と向上に活用されることを期待します。
- 主な改善が望ましい点として、次のことがあげられます。
 - 学生に対する各種アンケートでは、学生の修得した能力を具体的に問うような設問とすることが望まれます。また、学生全体の平均値だけではなく、学科別、学年別の調査結果を分析して改善に資することが望まれます。
 - 学生が身につけるべき資質・能力（コンピテンシー）の目標が、より具体的かつ明確に示されることが望まれます。
 - 教員の移動がかなり頻繁であり、学生の学修環境や教員間のコミュニケーションへの適切な配慮が望まれます。
 - 在籍者減、進級率低下、中途退学者増等（定員未充足）の対策として、組織一丸となった取組が望まれます。
 - 社会人経験者や大学卒業生の立場にたって進路の多様性の観点から入学者受け入れを進めることが望まれます。
- 改善を要する点は、特にありません。

II 領域ごとの評価

領域 I 専門職大学（リハビリテーション分野）の目的および学修

基準 I-1 専門職大学（リハビリテーション分野）が担う使命に則して、目的が適切に設定されていること。この目的には、当該専門職大学の育成しようとしている人材像および個性・特色が明確に示されていること。

【評価結果】 基準 I-1 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

I-1-1 専門職大学（リハビリテーション分野）の目的が、理念や使命に則して、適切に設定されていること。
・教育の理念、目標、育成しようとする人材像が、期待される職務遂行能力および関係法令を踏まえて、明確であることを確認する。

岡山医療専門職大学（以下「この専門職大学」とよびます。）は、高い倫理観と豊かな人間力を基盤として、リハビリテーション分野における最新の知識と専門技術を備え、高い実践力と新たなサービスを産み出す豊かな創造力を備えた理学療法士あるいは作業療法士の育成を目的としています。健康科学部に理学療法学科および作業療法学科が設置されています。

理学療法学科の目標は、最新の理学療法専門知識と高度な実践技能を保持し、自己研鑽を怠らず、対象者の思いを受け止め共有し、身体機能の維持・改善および予防に寄与する力を高め健康寿命の延伸のために尽力し、地域のニーズに対応する新しいサービス事業を展開し、地域の創生に多職種と協働して貢献する人材の育成です。

作業療法学科の目標は、最新の作業療法専門知識と高度な実践技能を保持し、自己研鑽を怠らず、対象者の思いを受け止め、子供から高齢者に至る幅広い世代が住み慣れた場所でいきいきと生活するために必要なサービスを提供し、地域の多様な主体と協働して安心して暮らせる地域コミュニティづくりに貢献する人材の育成です。

この専門職大学の目的および育成人材像、個性・特色は、学生便覧、大学案内、ホームページ等により周知が図られています。新入生オリエンテーションでも学生便覧を使用して口頭で説明されています。

岡山市の「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」（2024年3月）によると、岡山市における高齢者人口は、約18.9万人（2023年、高齢化率27.0%）でしたが、2040年には高齢化率が32.3%に達すると予測されています。岡山市は人口72万人を擁する政令指定都市ですが、理学療法士や作業療法士を養成する大学はなく、4年制の専門学校が1校あるのみです。その人口規模から考えて養成校は相対的に非常に少ないと考えられますので、この専門職大学の育成する人材に大きな期待が寄せられます。

基準 I-2 【重点評価項目】専門職大学（リハビリテーション分野）に求められている人材育成がなされていること。

【評価結果】 基準 I-2 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

I-2-1 単位修得・修了状況、資格取得等の状況から判断して、専門職大学（リハビリテーション分野）に求められている学修成果があがっていること。

- ・在学中の単位修得状況、進級率、成績評価の分布表等を確認する。
- ・標準修業年限内の修了率および「標準修業年限 × 1.5」年内修了率（過去5年分）を確認する。
- ・専門職大学の目的および卒業認定・学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。

この専門職大学は2020年（令和2年）4月に開学しました。2023年（令和5年）5月1日時点における4年生の単位取得状況は、理学療法学科99.3%、作業療法学科96.5%と両学科とも高い水準にあります。修了状況については、理学療法学科の修了（卒業）率59.4%、作業療法学科の修了（卒業）率81.8%となっており、理学療法学科がやや低い状況です。理学療法学科一期生は32名入学しましたが、卒業（修了）は19名でした。入学者32名の内、5名は単位未認定で原級留置あるいは休学しましたが、学業を継続しており、二期生と共に2024度には卒業予定です。そして、8名が中途退学しました。

この専門職大学は、2019年11月に設置認可されたため、学生の募集は他校に比べて大幅に遅れたため、第一期生の学力や資質には学生間で大きな差異があり、入学後にリハビリテーション分野には適していないと判断して中途退学した学生が多くなったと判断できます。2025年度総合型選抜入試から新しい選抜方法（学力や資質に適性がある学生を選抜できるような選考方法）が採用されます。さらに、学業継続の意思のある学生に対する学修支援、担任による学生面談および保護者との面談も行うなどの対応が積極的に進められていますから、上述の状況の改善が期待されます。

資格取得状況については、理学療法士の国家試験合格率が100%（受験者19名、合格者19名）、作業療法士の国家試験合格率が87.5%（受験者8名、合格者7名）で優れています。なお、新卒者のみの国家試験合格率（新卒者）は、理学療法士95.3%、作業療法士91.6%となっています（https://www.mhlw.go.jp/general/sikaku/successlist/2024/siken08_09/about.html）。

理学療法学科では、CKTT（キネシオテーピング認定トレーナー）資格を受験者全員が取得しています。

I-2-2 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学（リハビリテーション分野）に求められている学修成果があがっていること。

- ・学修の達成度や満足度に関するアンケート調査、学修ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等から判断して、学修成果の状況を確認する。

学生による授業評価は、6点満点で総合評価が行われています。理学療法学科は、前期5.3、後期5.2、作業療法学科は、前期5.2、後期5.1といずれも高い評価です。授業評価結果から、この専門職大学に求められている学修成果があがっていると判断します。学生の平均値としては、高評価を得ていますが、分析観点1-2-1で指摘した修了率から推測すると、学年の違いを含めて個人差があるとも思われます。学生全体の平均値だけではなく、学科別、学年別の調査結果を分析して改善に資することが望めます。

卒業時アンケートでは、学生に卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で掲げた「資質・能力」が身についたか否かを問うています。しかし、ディプロマ・ポリシーで求めている「資質・能力」が、「〇〇ができる。」「〇〇を理解している。」のように具体的な内容を問う質問になっていません。学生満足度調査についても、ディプロマ・ポリシーの求める「資質・能力」が質問項目にはなっていないために、これらアンケートによって学生に求められている学修成果の到達度を評価することは難しいと思われます。以上から、アンケート設問の工夫が望めます。

経営管理室がアンケート結果の詳細な分析を行います。学長の指示により自己点検評価委員会が自己点検を行い、学長に報告し、学長から理事長に報告されます。改善指示は、理事長から学長、学長から学部長、学部長から学科長、学科長から教員へと行われます。

学生を対象としてアンケート以外では、学修ポートフォリオは活用されていませんが、学修

時間および学修行動については、学生満足度調査を利用し把握されています。学友会との懇談会が検討されています。

I-2-3 卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、専門職大学（リハビリテーション分野）に求められている学修成果があがっていること。

- ・就職先・進学先の状況、就職率・進学率の状況が、専門職大学の目的および卒業認定・学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。
- ・卒業生の活躍状況、各種コンペティション等の受賞状況等を確認する。

一期生卒業生の就職希望者 27 名は、全て関連する分野である病院等へ就職し、就職率 100% が達成されています。一期生の就職先については、キャリアサポートセンターや担任等の助言のもとに学生個人が研究した成果と考えられます。臨地実務実習先の病院・施設に就職した学生、内部障害や整形外科系等の自分の興味あるいは魅力がある職場を選択した学生など多様な領域に就職しています。以上から、この専門職大学に求められている学修成果があがっていると判断します。

I-2-4 卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学（リハビリテーション分野）に求められている学修成果があがっていること。

- ・卒業後一定年限を経過した卒業生からの意見聴取等の結果を踏まえて、学修成果を確認する。
- ・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえて、学修成果を確認する。

一期生の卒業時アンケートが実施されました（2024 年 3 月）。卒業生への意見聴取として、卒業認定・学位授与方針の項目について、理学療法学科は「概ね達成できた。」という回答であり、作業療法学科は全員が「達成した。」という回答でした。このアンケート調査から、この専門職大学に求められている学修成果があがっていると判断します。

2024 年度中に卒業生に対して「卒業生へのアンケート調査」を行い、就職先の企業に対する「就職先アンケート調査」は、2025 年 2 月 2 日～14 日に行う予定です。

以上の内容を総合して、「領域 I を満たしている。」と判断します。

領域 I の基準について

【優れた点】

- 理学療法学科および作業療法学科の卒業生のほとんど全員が、理学療法士あるいは作業療法士の国家試験に合格しており、優れています。

【特色ある点】

- 特にありません。

【改善が望ましい点】

- 学生に対する各種アンケートでは、学生の修得した能力を具体的に問うような設問とすることが望まれます。また、学生全体の平均値だけではなく、学科別、学年別の調査結果を分析して改善に資することが望まれます。

【改善を要する点】

- 特にありません。

領域Ⅱ 教育課程および教育方法

基準Ⅱ-1 リハビリテーション専門職に求められる専門的知識・技能に加えて、命の大切さを基本とした職業倫理観を身につけ、クライアントの実態把握と生活の質向上を図る人材育成をめざして、卒業認定・学位授与方針が、具体的かつ明確であること。

【評価結果】 基準Ⅱ-1を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-1-1 卒業認定・学位授与方針が、命の大切さを基本とした職業倫理観を身につけ、クライアントの実態把握と生活の質向上を図る人材育成をめざして、具体的かつ明確に策定されていること。
・卒業認定・学位授与方針が、学生が身につけるべき資質・能力の目標を具体的かつ明確に示していることを確認する。

両学科ともに、命の大切さを基本とした職業倫理観を身につけ、クライアントの実態把握と生活の質向上を図るための卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が、それぞれ四項目ずつ具体的かつ明確に策定されています。職業倫理観を身につけ、クライアントの実態把握と生活の質向上を図るために、学生が身につけるべき資質・能力（コンピテンシー）の目標が、より具体的かつ明確に示されることが望まれます（分析観点Ⅱ-2-1とも関係します）。これが下記の学修成果・到達目標に反映されることとなります。

この専門職大学は、地域が必要とする理学療法士あるいは作業療法士として活躍できる人材の育成をめざしています。理学療法学科は「対象者の思いを受け止め共有して、身体機能の維持・改善及び予防に寄与する力を高め健康寿命の延伸のために尽力し、地域のニーズに多職種と協働して貢献する力を備える。」、作業療法学科は「対象者の思いを受け止め共有して、幅広い世代が住み慣れたところでいきいきと生活するために必要なサービスを提供し、多職種と協働して安心して暮らせる地域コミュニティづくりに貢献する力を備える。」と、それぞれの学科の特性を活かした内容となっています。

基準Ⅱ-2 リハビリテーション専門職に求められる専門的知識・技能に加えて、命の大切さを基本とした倫理観を身につけ、他の医療職と協調しつつクライアントの実態把握と生活の質向上を図る能力（思考力、分析・判断力、応用力、コミュニケーション力等）の養成をめざして、教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、具体的かつ明確であること。

【評価結果】 基準Ⅱ-2を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-2-1 教育課程編成・実施方針と卒業認定・学位授与方針とが整合的であること。
・教育課程の編成および実施の内容が、卒業認定・学位授与方針に定められた学識、能力や素養を学生に獲得させうるものとなっているかを確認する。

全授業科目で作成されているシラバスに示されている到達目標や講義概要などの内容は、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に則って作成されています。卒業認定・学位

授与方針（ディプロマ・ポリシー）で求められる資質・能力を育成するためにカリキュラム・ポリシーが定められ、それに則った科目配置とそのシラバスが作成されており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとは整合的です。

カリキュラム・ポリシーには、「初年次教育」「基礎科目」「専門基礎科目」等々の科目群、教育課程連携協議会での見直し、少人数編成等科目によって効果的な授業の実施、「専門技能錬成プログラム」「展開療育成プログラム」、評価方法などが記載されています。しかし、このカリキュラム・ポリシーでは、学生が、カリキュラムの中で、どのようにしてディプロマ・ポリシーに示されている「資質・能力」を身につけていくかが理解しにくいと思われます。したがって、分析観点Ⅱ-1-1で指摘したように、学生が身につけるべき資質・能力（コンピテンシー）の目標が、より具体的かつ明確に示されることが望まれます。

アセスメント・ポリシーが定められ、学生の学修成果を正確に把握・評価する取組が行われています。これが教育の質の保証と向上に活用されることを期待します。機関（専門職大学）レベル、教育課程（学科）レベル、科目（授業）レベルの各レベルにおいて、入学前後、在学中および卒業前後それぞれの過程における評価項目が定められ、それらを実践することによって、入学前後から卒業前後の各段階の学生の学修成果が客観的かつ継続的に把握されます。

Ⅱ-2-2 教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方針を具体的かつ明確に示していること。
・教育課程の編成および実施方針に、上記①～③の各項目に係る記述が含まれているかを確認する。

教育課程の編成方針、教育方法に関する方針、学修成果の評価方針は、16項目のカリキュラム・ポリシーとして、具体的かつ明確に策定されています。このカリキュラム・ポリシーは、大学案内、学生便覧、ホームページ等で広く周知されています。

基準Ⅱ-3 協調性をもちつつ人間理解に富みデータ分析能力を備えたりハビリテーション専門職の育成をめざして、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学設置基準および関連法令に適合するものであること。

【評価結果】 基準Ⅱ-3を満たしている。

評価結果の根拠・理由

- II-3-1 生命・職業倫理、コミュニケーション論、情報リテラシー、基礎的な外国語・科学科目等を学習する基礎科目および基礎・臨床医学、臨床実習、保健医療福祉等を学習する職業専門科目が展開されていること。これらの基盤の上に、共生社会の展開・実践、身体障害への支援（生活の質の改善・向上）、組織の経営・マネジメント等を学習する展開科目および総合的学習を促進する総合科目が展開されていること。
- ・基本的な内容、発展的な内容、応用・実践的な内容を取り扱う科目が、段階的に順次学習できるように、体系的に編成され、教育課程の卒業要件に照らして適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されていることを確認する。
 - ・実務に必要な専門的な知識、専門職業の現場で必要とされる独自の判断力、論理的な思考力、応用能力等を修得させるとともに、高い倫理観および国際的視野をもつ専門職業人を育成するよう適切に編成されていることを確認する。
 - ・共生社会の展開・実践に関する科目、身体障害への支援システムに関する科目、組織の経営・マネジメントに関する科目等（展開科目）が有効に展開されていることを確認する。
 - ・学修内容を統合指導するゼミ等（総合科目）が有効に展開されていることを確認する。
 - ・教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施方針や関係法令等に則して編成されていることを確認する。
 - ・入学前の既修得単位の認定を実施している場合には、その実施規定と実施状況を確認する。

理学療法士・作業療法士としての職務を担う上で必要な資質・能力を育成するために、基礎科目、職業専門科目、展開科目および総合科目が、段階的かつ体系的に編成されています。それにより、カリキュラム・ポリシーに則り、理学療法や作業療法分野の専門性を活かした最新知識と専門技術を備えた高い実践力と豊かな創造力の養成が目標となっています。

「生命・職業倫理」、「コミュニケーション論」、「情報リテラシー」、基礎的な外国語・科学科目等を学習する基礎科目、基礎・臨床医学、臨床実習、保健医療福祉等を学習する職業専門科目、共生社会の展開・実践、身体障害への支援（生活の質の改善・向上）、組織の経営・マネジメント等を学習する展開科目、総合的学習を促進する総合科目が、段階的かつ体系的に展開されています。

- II-3-2 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の資格取得に必要な授業科目が展開されていること。
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の資格取得に必要な授業科目が開設されていることを確認する。

理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則で定められた教育内容がカリキュラムに含まれており、理学療法士あるいは作業療法士の資格取得に必要な授業科目が展開されています。一期卒業生については、ほぼ全員が理学療法士あるいは作業療法士の資格を取得しており（分析観点 I-2-1 参照）、必要な授業科目が展開され、有効に機能したことが確認できます。

- II-3-3 各授業科目について、到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な授業科目の履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっていること。
- ・各授業科目の到達目標が専門職大学に相応しい水準であるとともに、授業科目の内容が到達目標に即したものであることを確認する。

シラバスには、講義コード（ナンバリングコード）、講義の概要および到達目標、授業の方法、授業計画（テーマと内容等）、成績評価の方法・基準、試験の方法、授業時間外学修（予習、復習等）、履修上の注意事項、質問に関する連絡先、参考書が記述されています。ただ、記述内容のレベルが教員によって大きな差がみられますので、改善が望まれます。

授業科目全体のデザインや授業内容の調整等は、教務委員会で行われます。教務委員会は、学部長を委員長として、理学療法学科および作業療法学科の両学科長、両学科から各2名の教員で構成され、原則的に毎週開催されています。

II-3-4 段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されていること。
・段階的かつ体系的な教育の実施を理解できる資料が、学生に周知されていることを確認する。

段階的かつ体系的な教育課程が理解できるように、履修モデルが提示されています。学生便覧やホームページ等のカリキュラム概要や履修登録要項によって学生に周知が図られています。入学時等のオリエンテーションでも、モデルカリキュラムや、教育が体系的になされていることが理解できるマップを用いて、学生に周知されています。さらに、各学年初頭に履修指導を兼ねた「学年オリエンテーション」が実施されています。

基準 II-4 臨地実務実習の管理運営体制が整備され、リハビリテーション分野の人材育成目標に則して適切に運用されていること。

【評価結果】 基準 II-4 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

II-4-1 臨地実務実習について、病院や診療所等の選定、実習内容および成績評価等に関する管理運営体制が整備され、実施されていること。
・臨地実務実習先の決定方法や実習内容を確認する。
・臨地実務実習の成績評価結果を確認する。

両学科とも「臨地実務実習指導要綱」が策定されています。臨床実習施設については、臨床実習を行うのに必要な設備を備え、理学療法士や作業療法士の実務経験5年以上の指導者がいる施設が選定されます。作業療法学科の実習施設には、精神障害・発達障害領域が含まれています。

臨地実務実習の実施にあたっては、専門職大学側の実習委員会と当該実習施設の管理責任者等が協議し、実習内容や成績評価、学生に対する報酬および交通費等の取扱いや災害補償などに関する実施計画が策定されます。臨地実務実習の担当教員は、定期的に巡回指導を行い、実習先で指導者や学生と話し合い、臨地実務実習の目的と実習水準が確保できる体制が整備され、臨地実務実習が指定規則や臨床実習ガイドラインに沿っていることを確認します。また、実習委員会は、巡回担当教員をサポートし、臨地実務実習の目的と実習水準が確保できる体制が整備されています。

臨床実習の学生配置については、理学療法学科は、臨床実習前のオリエンテーション時に学生からの病期別・領域別の希望調査を行い、その結果を参考にしながら、急性期、回復期、維持期・生活期について満遍ない実習が経験できるように配慮して配置を決定します。作業療法学科は、実習前までの学生面談(担任が行う面談)で、領域等の希望を聴取し、理学療法学科同様、領域が偏らないように配慮して実習配置を決定します。

臨地実務実習の成績評価は、ルーブリックも活用して、実習先の指導者と担当教員が協議して行っています。

基準 II-5 他の医療職およびクライアントとのコミュニケーション能力の涵養が重視されていること。

【評価結果】 基準 II-5 を満たしている。

Ⅱ-5-1 他の医療職およびクライアントとのコミュニケーション能力の涵養が重視されていること。

・コミュニケーション能力育成を目的とした科目の中で、他の医療職およびクライアントとのコミュニケーションが重視されていることを確認する。

クライアントとのコミュニケーション力や基礎的な知識を向上させるため、「基礎科目」が編成されています。それらの科目を通して、プレゼンテーション力を磨き、論理的思考に基づく発信力と問題解決力を身につける指導が行われます。臨地実務実習では、多職種とのコミュニケーション場面を見学し、チーム医療の実際を観察します。「総合実習Ⅰ」では、関連職種と情報交換ができるコミュニケーション能力の修得を目標とし、初年次教育からコミュニケーション能力の涵養を重視した教育が行われています。

「基礎科目」の中で基礎ゼミ以外に、「多職種連携論」（1年次後期）は、関連職種の役割について理解し、チーム医療を主導するための基本的知識と多職種における連携のあり方および課題について学習します。

「臨地実務実習」は、理学療法あるいは作業療法業務を見学し、実践するプロセスを基本とし、専門職業人としての実践的・応用的・創造的な能力を養成する科目です。対象者目線に立ち、心を通わせ人を思いやる姿勢を身につけ、専門職大学内で培った基礎的知識と技術を統合して理学・作業療法評価と治療を行い、実践力を養成します。専門職業人として必要な自負心を高め、論理的思考力や多職種連携の重要性を理解し、連携の実際を経験することで実践力を高める重要な機会となっています。

理学療法学科では、健康寿命の延伸のためのサービス提供力を発展させる目的で、地域のニーズに合った新しいサービス事業を展開し、多職種と協働して地域に貢献するための能力の涵養が求められます。そのために重要な核となる能力は、多職種と協働して組織を運営するマネジメント力、サービスに関わる人材資源の能力を伸ばし有効活用するスキル、地域のニーズに沿った事業を起業するためのノウハウ、社会事業のために広く活用される非営利組織の設立・運営に関する能力です。これらの能力を身につけるために「マネジメント論」「コーチング論」「起業入門」「NPO論」の4科目が「展開科目」として配置されています。

基準Ⅱ-6 リハビリテーション分野の人材育成目標を反映した授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導方法が採用されていること。また、インターシップ、客員・外部講師などリハビリテーション分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。

【評価結果】 基準Ⅱ-6を満たしている。

II-6-1 授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導方法が採用され、授業の方法および内容が学生に周知されていること。

- ・授業の内容および方法等が、専門職大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に周知されていることを確認する。
- ・少人数による双方向的・多方向的な授業方法、事例研究、現地調査などの実践的な教育が実施されていることを確認する。
- ・ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適切な人数となっていることを確認する。
- ・連携開設科目、昼夜開講制、共同教育課程、国際連携学科等が実施されている場合には、それらの実施状況を確認する。
- ・多様なメディアを利用した授業の実施状況を確認する。

全授業科目でシラバスが作成され、科目区分、到達目標、講義概要、評価方法、授業時間外学修、教材等が記載され、学生への配布とともにホームページで閲覧可能です。

専門知識と技能を円滑に学ぶために、講義、実習および演習とを適切に組み合わせるとともに、理論と実践を架橋する授業が重点的に配置されています。講義の後に実習を行い、理論を実践することで知識の定着を図るよう体系的に編成されています。また、講義の後に演習を行い、場面を想定しながらアプローチ方法を組み立て、実技を交えて実践することで知識と技術の定着を図り、職業現場での応用力を練磨するように編成されています。

多様なメディアを利用した講義として、学習支援システム Moodle を利用した講義が実施されています。

開講授業はすべて 40 名以下で開講されており、専門職大学設置基準を満たしています。

II-6-2 インターンシップや客員・外部講師などリハビリテーション分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。

- ・インターンシップの実施状況およびリハビリテーション分野関連機関からの客員・外部講師の招請状況を確認する。

インターンシップは、理学療法士や作業療法士の職能特性を生かした起業家の企業に赴いて、企業経営や現場の管理などを体験しています。

「リハビリテーション分野の臨床実習以外のインターンシップとして、理学療法士、作業療法士の職能特性を生かした起業家の企業に赴いて、企業経営、現場の管理等を体験することがこれに相当する。」と定義し、学外講師の講義が実施されています。この中で、「岡山経営者論」は、病院や施設への就職以外に、療法士の活躍の場を広げるような起業家を外部講師として招くユニークな取組で学生の評価も高く優れています。また、療法士資格をもち、介護や教育事業を広く展開する経営者や、ホテル経営や酒造、デザイン、食品、製造業の経営者などの連携は、学生の学習の幅を広げるものと期待されます。「岡山経営者論」は、現在 4 年次に開講されていますが、学生からはもっと早い時期の開講を望む声が出ています。

II-6-3 単位の実質化への配慮がなされていること。

- ・1 年間の授業を行う期間（定期試験等を含む）が、35 週確保されていることを確認する。
- ・各授業科目が、8 週、10 週または 15 週にわたる期間を単位として行われていることを確認する。
- ・各授業科目において、授業時間外の学修を促す措置が行われていることを確認する。
- ・履修登録科目に関する単位数の上限設定（CAP 制）が行われている場合には、それらの実施状況を確認する。

履修科目の登録上限に関する規程（CAP制）が設けられ、1単位あたり45時間の学修量を確保するように取り組んでいます。4年間を通じて計画的に履修が可能のように、年次ごとの履修登録上限を39単位と定めています。また、「成績優秀者は41単位まで履修登録することができる。」とも定められています。

近年、シラバスにおいて、講義回数（各コマ）毎における「授業時間外の学修（事前・事後学修）」の具体的内容および学習時間の記載が推奨されていますが、この専門職大学のシラバスでは、授業全体についての記述は確認されましたが、各授業の事前・事後学修の記載がなく、シラバスの様式を変更する必要があります。この指摘に対しては、2025年度よりシラバスの内容を改定し、以下の項目を追加、記載する旨の報告がありました。

1. 各科目の到達目標とそれに対応するディプロマ・ポリシーを記載する。
2. 講義回ごとの学習内容とそれに必要な事前・事後学習内容と必要時間を記載する。これにより授業外学習を促していき、必要時に学生の授業外学習に要した時間を調査して解析する。

II-6-4 社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていること。

- ・社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていることを確認する。
- ・科目等履修生制度が実施されている場合には、その実施状況を確認する。

社会人学生については、学則第52条および第53条で定める科目等履修生および聴講生としての受入体制が整備されています。外国人留学生については、学則第54条に規定する通り、「大学において教育を受ける目的をもって入学し、本学に入学を志願する者がいるときは、外国人留学生として入学を許可する。」と規定されています。

基準II-7 公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、単位が認定されていること。

【評価結果】 基準II-7を満たしている。

評価結果の根拠・理由

II-7-1 成績評価基準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されていること。

- ・成績評価基準については、評語（A、B、C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。

ホームページ「情報公開」の「学修の成果に係る評価並びに卒業及び修了の認定に当たっての基準」には、①アセスメント・ポリシーおよび②成績評価（学修の評価、試験等（評価の基準、試験について））を掲載しており、学則第39条には「試験の成績はS・A・B・C・D・Eの6段階とし、S・A・B・Cは合格、Dは不合格、Eは未履修とする。」と記載されています。

講義・実習科目の他に、基盤ゼミ等の学生5～6名程度の少人数編成の科目が配置され、きめ細い指導が行われています。卒論ゼミ国家試験対策ゼミ等により、教員による学生指導が行われています。理学療法学科では、学年の枠を超えたゼミも開講されています。

臨地実務実習の成果に加えて、卒業論文提出とそれに至るまでの研究課程の評価が実施されています。卒業論文は、「研究方法論」（3年次前期）から、「総合研究I」（3年次後期）、「総合研究II」（4年次前期）を経て、「卒業論文」（4年次後期）まで指導して評価しています。10月下旬に卒業論文発表会が、全教員の出席のもとで開催され、それぞれの卒業論文を採点して優秀な論文について「学長賞」として表彰する制度は特色ある取組です。

II-7-2 成績評価基準が学生に周知されていること。成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されていること。

- ・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。

シラバスには、成績評価の方法・基準、試験の方法が記述されており、学生への周知が図られています。在学生・卒業生のインタビューでも周知状況が確認されました。

II-7-3 成績評価基準に則して各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的に確認されていること。

- ・学修成果の評価方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施していることを確認する。
- ・GPA (Grade Point Average) 制度を実施している場合には、その目的や実施状況を確認する。
- ・個人指導等が中心となる科目の場合には、成績評価の客観性を担保するための措置について確認する。

定期試験および評価結果は、理学療法学科および作業療法学科の各学科会議（教員全員が参加）において、その妥当性あるいは公平性が審議・検討されます。教務委員会は、両学科会議から提出された審議結果について、GPA を加味しながら精査し、成績判定あるいは進級判定を行います。その結果は教授会に報告され最終的に決定されます。

以上から、成績評価や単位認定は客観的かつ厳正に実施されていると判断します。

II-7-4 成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること。

- ・成績評価に関する異議を受け付ける窓口、受付後の対応の手順、様式等について確認する。
- ・申立ての内容およびその対応、申立ての件数等について確認する。
- ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）が、検証できる状況にあることを確認する。

成績評価に対する異議申し立て制度は、内部規定（令和6年5月の教授会で決定）に基づいて設置されています。しかしながら、「成績申立について」では、成績発表後1週間以内に、「担任」に異議を申し立てることになっています。担任とは教員と思われるので、担任のつけた成績、もしくは担任の仕事仲間である教員への「異議申し立て」は、学生にとってはやりにくい場合もあり、改善が望まれます。

II-7-5 他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定が定められていること。

- ・他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定が法令に従い定められていることを確認する。
- ・編入学や秋入学への配慮、国内外の大学等との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を行なっている場合には、それらの実施状況についても確認する。

学則第38条「本学入学以前に、大学（専門職大学）または短期大学（専門職短期大学）において修得した単位について、教育上有益と認められるときは本学において修得した単位として認定することができる。」、第34条「本学において教育上有益と認めるときは、学生が行なう短期大学または、高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。」と定められています。

現時点で他大学等の既修得単位の認定事例はありません。入学前の既修得単位の認定制度については、学則以外ではホームページのQ & Aには掲載されていますが、もっと効果的な場所に掲

載することが望まれます。

基準Ⅱ-8 卒業要件が卒業認定・学位授与方針に則して策定され、公正な卒業認定が実施されていること。

【評価結果】 基準Ⅱ-8 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-8-1 卒業要件が、卒業認定・学位授与方針に則して、組織的に策定されていること。
・卒業要件が組織的に策定され、専門職大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。

学則第 35 条に卒業のために修得すべき単位数が定められており、第 48 条に「第 4 学年を修了し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書及び第 2 項の学位を授与する。」と記載されています。この卒業要件は、専門職大学設置基準、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則と整合性があります。

Ⅱ-8-2 卒業要件が学生に周知されていること。
・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。

卒業要件は、学則第 35 条および第 48 条に明記されるとともに、学生便覧、大学案内に明示され、ホームページでも公表することによって、学生に周知が図られています。

Ⅱ-8-3 卒業要件に則して、卒業認定が実施されていること。
・卒業認定について、卒業要件を適用する手順どおりに実施されていることを確認する。

所定の科目を履修し、所定の単位を取得し、提出した卒業論文が合格することによって、卒業が認定されます。学則に沿って、教授会において卒業判定が審議・決定されます。

基準Ⅱ-9 産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。また、教育課程連携協議会が、定期的開催され、機能していること。

【評価結果】 基準Ⅱ-9 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-9-1 産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。
・産業界・地域社会と連携する体制を確認する。
・教育課程の開発・開設が、産業界・地域社会と連携しつつ進められていることを確認する。

専門職大学と医療・保健・福祉業界、地域社会との連携により、高度な実践力を備えた人材の育成を目的とした教育課程連携協議会が設置されています。その教育課程連携協議会を通じて、地域のニーズに沿うために絶えず教育課程の見直しが行われ、カリキュラムに反映されています。教育課程連携協議会における審議内容が、授業科目の見直しに反映された実例（「リハビリ工学」や「国際関係論」など）があり、地域社会と連携した教育課程の編成が積極的に行われています。

教育課程連携協議会以外では、分析観点Ⅱ-6-2 で取り上げた授業科目「岡山経営者論」が特筆に値します。これは、岡山を代表する様々な分野の経営者により、新サービス・起業・新規事

業展開・海外事業展開・地域創生（地域活性化）等をテーマとして、企業・経営者の観点からサービス創造に欠かせない思考と創造力を学び、他分野の視点やアイデアを形にする方法やサービスの革新と新たなサービスを創造する能力の修得をめざします。この科目によるつながりが契機となって、医療関連分野以外の一般企業との連携も図れる体制となっています。

II-9-2 教育課程連携協議会について、その構成員が適切であり、定期的開催され、機能していること。

・教育課程連携協議会の構成員、開催状況および議事録を確認する。

教育課程連携協議会は、学外委員として理学療法士・作業療法士会理事、関連学会関係者、経済同友会理事、関連病院関係者、岡山・倉敷市役所関係者等の医療・保健・福祉専門分野に関する有識者（6名以上）、この専門職大学の学部長、各学科長等（4～6名）から構成され、その構成員は適切です。協議会は、定期的（2回/年）に開催されています。審議内容がカリキュラム改善に資した実例（分析観点II-9-1参照）もあり、教育課程連携協議会が有効に機能しています。

以上の内容を総合して、「領域IIを満たしている。」と判断します。

領域IIの基準について

【優れた点】

- 展開科目としての「岡山経営者論」は、病院や施設への就職以外に、療法士の活躍の場を広げるような起業家を外部講師として招くユニークな取組で優れています。

【特色ある点】

- 入学前後から卒業前後の各段階の学生の学修成果を客観的かつ継続的に把握する目的で、アセスメント・ポリシーが定められており、教育の質の保証と向上に活用されることを期待します。
- 優秀な卒業論文については「学長賞」として表彰する制度は特色ある取組です。

【改善が望ましい点】

- 学生が身につけるべき資質・能力（コンピテンシー）の目標が、より具体的かつ明確に示されることが望まれます。
- シラバスの記述内容のレベルが教員によって大きな差が見られますので、改善が望まれます。
- 成績評価に対する異議申し立ての窓口が担任となっていますが、この形式では学生が申し立てにくいと感じる懸念があり、改善が望まれます。

【改善を要する点】

- 特にありません。

領域Ⅲ 教育研究実施組織

基準Ⅲ-1 教育研究実施組織が、専門職大学（リハビリテーション分野）が担う使命を遂行するために、適切に構成され、教育研究活動等を展開に必要な教員が適切に配置されていること。

【評価結果】 基準Ⅲ-1 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅲ-1-1 教育研究実施組織が、専門職大学（リハビリテーション分野）が担う使命を遂行するために、適切な構成となっていること。
・教育研究実施組織が、専門職大学の目的と整合性があることを確認する。

ホームページおよび教育研究実績票に掲載された各教員の学位や過去の経歴等から判断して、教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されています。専任教員の年齢別構成は 30～39 歳 1 名、40～49 歳 13 名、50～59 歳 6 名、60 歳～69 歳 2 名、70 歳以上 4 名で、老壮青のバランスがとれています。以上から、高度な実践力を教授するのに相応しい教員組織が編成されています。

Ⅲ-1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。
・専門職大学設置基準等各設置基準に照らして、基準数以上の基幹教員を配置していることを確認する。
・必要基幹教員数のおおむね 4 割以上は、専攻分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（実務の経験等を有する基幹教員）を配置していることを確認する。
・下記の各号のいずれかに該当する者が、実務の経験等を有する基幹教員のうち専門職大学設置基準第三十五条が定める数以上配置されていることを確認する。
① 大学において教授、准教授、基幹教員としての講師又は助教の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
② 博士の学位、修士の学位又は学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
③ 企業等に在職し、実務に係る研究上の業績を有する者

理学療法学科の教員組織は、専任教員 4 名、実務家専任教員 7 名、研究業績を有する実務家教員 3 名、みなし専任教員 2 名、作業療法士学科の教員組織は、専任教員 4 名、実務家専任教員 3 名、研究業績を有する実務家教員 2 名、みなし専任教員 1 名です。実務家教員数は、令和 5 年度現在理学療法学科 10 名（全体の 63%）、作業療法学科 5 名（全体の 50%）であり、専門職大学設置基準が求める「4 割以上」を上回っています。

理学療法学科・作業療法学科ともに、専門職大学設置基準および理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づいて、教育研究実施組織は適切に構成されています。

ただし、教員の移動がかなり頻繁であり、学生の学修環境や教員間のコミュニケーションへの適切な配慮が望まれます。

基準Ⅲ-2 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。

【評価結果】 基準Ⅲ-2 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅲ-2-1 教授会等が、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること。

- ・教育研究実施組織における責任体制を確認する。
- ・教授会等について、構成、責任体制および審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ・教授会等の規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教育研究活動に係る重要事項は、最高審議機関である運営評議会（原則として隔週開催）で審議され、その内容が教授会に諮られ全教員に共有されています。このように、教育研究に係る責任の所在は明確になっており、運営体制が適切に整備されています。

基準Ⅲ-3 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されていること。

【評価結果】 基準Ⅲ-3 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅲ-3-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されていること。

- ・管理運営のための組織の責任体制と事務組織の関係を確認する。
- ・管理運営に係る合議体に、教員と事務職員が構成員として参加していることを確認する。

事務職員は規程に基づく構成員として配置されています。進路選択や課外活動を含む厚生指導は、専任教員のキャリアサポーターと事務局学生教育支援チームとが連携するキャリアサポート体制によって実施されています。入学試験やオープンキャンパスにおいても、教員と事務職員が協働しています。これらの点から、必要な連携体制は確保されています。ただ、教員と職員とのコミュニケーションの一層の向上が期待されます（分析観点Ⅲ-3-2 参照）。

Ⅲ-3-2 管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）が実施されていること。

- ・SDの実施内容・方法および実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

管理運営に従事する教職員や事務職員の資質向上を目的としたスタッフ・ディベロップメント（SD）研修は毎年実施されています。2023年度は、「ハラスメント」「障害者差別解消法」「自己点検評価研修会」について3回のSDが開催されました。

今後のSDで取り上げる予定のテーマは、下記の通りです。

1. 職員のエンゲージメント向上
2. 障がいのある学生の修学支援について
3. 性的少数者（LGBTQ）への理解 — 多様な学生を受入れのために
4. ファシリテーション研修 — 教員と職員間のコミュニケーションの取り方や、合意形成のファシリテーションスキルアップ

教職協働の積極的な推進が求められますが、このために教員と職員とのコミュニケーションを向上するプログラム等の実施が計画されています。この計画の概要は下記のとおりです。

1. 定期的なミーティングの実施：定期的にオープンな雰囲気での意見交換会や懇親会を実施することで、形式にはこだわらない場での交流を可能とする。
2. 役割と業務フローの可視化：教員と事務職員が互いの業務内容や課題を知ること、感謝や理解が生まれ、協力しやすい雰囲気を醸成する。

3. コミュニケーションスキル向上のための研修実施：FD & SD 研修として教職員が一緒にファシリテーション研修を行い、教職員のコミュニケーションの取り方や、合意形成のファシリテーションスキルアップをはかる。

以上の内容を総合して、「**領域Ⅲを満たしている。**」と判断します。

領域Ⅲの基準について

【優れた点】

- 特にありません。

【特色ある点】

- 特にありません。

【改善が望ましい点】

- 教員の移動がかなり頻繁であり、学生の学修環境や教員間のコミュニケーションへの適切な配慮が望まれます。
- 教職協働の積極的な推進が求められますが、この課題に対しては、すでに教員と職員とのコミュニケーションを向上するプログラム等の実施が計画されています。

【改善を要する点】

- 特にありません。

領域Ⅳ 学修環境

基準Ⅳ-1 学修環境の維持・向上のために、入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっていること。

【評価結果】 基準Ⅳ-1 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

IV-1-1 入学者受入方針に沿った体制・方法が採用され、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていること。

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。
- ・入学者選抜方法が入学者受入方針に適合していることを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法および実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者および飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人等の多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の多様な入試選抜が実施されています。入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則して、文部科学省通知「令和6年度大学入学者選抜 実施要項」に基づき、学部長を委員長とする「入学者選考委員会」において実施要項を定め、これに基づいて実施されています。

「入学者選抜業務手順書」から、エントリーシート、レポート・志望理由書、発表とディスカッション、面接、小論文の採点基準より評価の公正性が担保された入学者選抜が公正かつ適正に実施されています。なお、この手順書は詳細にルールが記載されており、手順書として優れたものです。

現在は、社会人や多様性を考慮した対象への入学者選抜試験は実施されていませんが、2025年度入学者選抜より、総合型選抜および一般選抜の選抜内容について、社会人等を考慮して変更しました。また、オンライン選抜が2026年度入試より導入される予定です。

IV-1-2 収容定員に対する在籍者数の割合が適正であること。

- ・過去5年間の収容定員に対する在籍者数（原級留置者および休学者を含む。）の割合を確認する。
- ・上記の割合が継続的に不適正となっている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

2023年（令和5年）5月1日現在、収容定員に対する在籍者数の割合は、理学療法学科61%、作業療法学科37%であり、両学科とも定員を充足していません。さらに、理学療法学科では、進級率90%以下が続いています。また、2020～2023年度の退学者数が理学療法学科41名、作業療法学科9名と多く、特に2023年度の中途退学者数が、それぞれ16名および8名となっています。このことは、文部科学省設置履行状況等調査結果においても指摘されています。

学生の主な中途退学理由は、就学意欲の低下（28%）、学力不足（24%）となっています。この専門職大学の特徴として臨地実務実習が最重要視され、「評価実習」（3年次前期）、「総合実習Ⅰ」（3年次後期）、「総合実習Ⅱ」（4年次前期）と臨地実務実習が続いています。「評価実習」および「総合実習Ⅰ」には2年次までの必修科目をすべて履修していること、「総合実習Ⅱ」には3年次までの必修科目をすべて履修していることが、それぞれ臨地実務実習への参加基準・要件となっています。このため、1科目でも単位未取得となると勉学継続意欲をなくす学生が多く、

2年次までに中途退学する学生が大半です。在籍者減、進級率低下、中途退学者増等（定員未充足）の対策として、クラス担任による定期的な個人懇談（学修全般についてのアドバイスや相談）は行われていますが、組織的な取組が望まれます。

IV-1-3 入学定員に対する実入学者数の割合が適正であること。

- ・過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合を確認する。
- ・実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

入学定員に対する実入学者数の割合（2023年度）は、理学療法学科（80名定員）0.66、作業療法学科（40名定員）0.28となっています。入学者数の経年変化をみても開学（2020年度）以来、定員未充足の状況が続いています。

定員充足に向けた下記の取組が進められています。

1. 修学に関する費用負担の軽減：修学に関する費用負担の軽減（岡山一人暮らし新生活スタートアップ応援制度、遠距離からの通学応援制度、ふるさと岡山就学支援、分析観点IV-5-1参照）、修学費用の低減
2. 健康科学部作業療法学科の入学定員変更
3. 大学魅力度向上委員会（仮称）発足
4. オープンキャンパス参加者増加を入学者数増加につなげる

オープンキャンパス参加者数は2023年度と2024年度を比較しますと、理学療法学科では130名が177名となり、作業療法学科では44名が64名となりました。入学者選抜の志願者数についても、理学療法学科では2024年度32名から2025年度53名に、作業療法学科では2024年度10名から2025年度13名に増加していますので、期待したいところです。

今までは、18歳の高等学校卒業生を対象と考えていたかもしれませんが、今後は社会人経験者や大学卒業生の立場にたって進路の多様性の観点から入学者受入を進めることが望まれます。

基準IV-2 教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備（ICT環境、バリアフリー化等を含む。）ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

【評価結果】 基準IV-2 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

IV-2-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備され、有効に活用されていること。

- ・必要な種類、規模、質および数の講義室、演習室、自習室、図書室、教員室その他の施設が備えられていることを確認する。
- ・図書等の資料が系統的に整備され、活用できる状態になっていることを確認する。
- ・施設・設備について、学生および教員等の利用に支障がないように配慮されていることを確認する。

校舎等の施設は、本山学園本館および新館の2棟です。エントランスホールや学生大ラウンジなどは、既設の専門学校（西日本調理製菓専門学校およびインターナショナル岡山歯科衛生専門学校）と共有されています。専門学校を含め総学生数894名が利用する上で、十分な施設となっています。

講義室、演習室、自習室、図書館、教員室その他の施設が整備されています。体育館、トレーニングルーム、実習室、ディスカッションルーム、図書館などの施設も、課外授業で学生が積極的に利用し、有効に活用されています。1クラス40名以下の少人数できめ細かい指導を行うた

めの複数の教室や、専門学校と共有している学生大ラウンジ、屋上庭園、情報処理教室（PC ルーム）、展望大ラウンジ（スカイホール）、授業の合間に活用できるスチューデントホールの他、図書館の蔵書数など、教育研究活動を行う上で必要な施設・設備が整備されています。

IV-2-2 施設・設備における安全性が配慮されていること。

- ・施設・設備の耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。
- ・施設・設備の老朽化に対する対応状況について確認する。
- ・防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮を確認する。
- ・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮なされていることを確認する。
- ・施設・設備について法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。

新館・本館とも耐震化率は100%（2020年4月1日現在）であり、地震に対する安全性は確保されています。防犯カメラが設置され、防犯面への配慮もされています。施設のバリアフリー化が行われ、障害者などが円滑に利用できるよう配慮されています。老朽化に対する対応として、設備等に問題があればその都度対応されています。

IV-2-3 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていること。

- ・教職員および学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境の整備状況や活用状況を確認する。
- ・ICT 環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。

情報処理教室（PC ルーム）には、最新式パソコンを56台（内学生用54台）設置するなど、学生数に対し十分な数量が完備され、卒業論文作成にも使用できます。図書館には、文献検索以外にもインターネット検索に使用できるタブレット PC 14台、オーディオルームに PC 5台が設置されています。

NACSIS-ILL（図書館間相互貸借システム）の活用によって、他の大学図書館と図書や雑誌論文を相互に利用できる環境が整備されています。最新の総合目録データベースの活用によって、学生や教員の教育研究に対して迅速な支援が行われています。学生への貸し出し用としてタブレット PC 8台が用意されています。

本館・新館共に全フロアに設置されている Wi-Fi には、学生が自由にアクセスできます。これらのメンテナンス、セキュリティ管理も実施されています。

IV-2-4 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていること。

- ・自主的学修環境の整備状況については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。

図書館が学生の自習室の役割も果たしています。自主的学修のために、個別ライティング机とグループワークのための閲覧机が備えてあります。さらにディスカッションルーム（2室）は、読書やグループ学習の他に、プレゼンテーション室などとしても使用可能です。図書館とディスカッションルームを合わせて収容席数は100席となり、収容定員480名の21%にあたり、余裕のある設計となっています。普通教室12室に加えて225名収容の大講義室が整備されています。スポーツトレーニングルームは、授業外でも利用できます。

図書館の設備、講義やセミナー室、ICT 環境も整備されている一方で、学生アンケートによると「2）図書館はどれくらいの頻度で利用していますか。」の問いに対して、79.2%が「全く利用

していない」と回答しており、この原因を解明して適切な対応が望まれます。

基準IV-3 教育研究活動を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、それらの管理運営体制が整備され機能していること。

【評価結果】 基準IV-3 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

IV-3-1 教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されていること。

- ・過去5年間の予算・決算の状況を確認する。

大学法人への移行にともない、2021年度から経費計上区分の見直し・変更が進められてきました。全体として、教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算が配分され、効率的に経費が執行されています。とくに、設備や機器の運用管理経費については、予算編成時と異なる状況が生じた場合には、必要に応じて柔軟に対応するとともに、予算消化主義を排し、経費効率を高めるように執行されています。

IV-3-2 施設・設備の管理運営組織が、適切な規模と機能を有していること。

- ・管理運営のための組織の状況について、規模や機能状況を確認する。

施設・設備の管理運営については、学校法人本山学園 施設管理規程が定められており、事務局内に各担当者が配置されています。施設・設備の管理運営の総括として管理担当上席主任を配置して定期的に点検が行われます。教室等の学内施設の衛生環境の維持、美化については、営繕担当者2名が配置されています。ICT環境については、システム・セキュリティ担当者が配置されています。図書館には司書1名が常駐しています。

基準IV-4 学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われていること。

【評価結果】 基準IV-4 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

IV-4-1 履修指導、学修相談・助言が、学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。

- ・学生のニーズに応える履修指導・学修相談・助言等が行われていることを確認する。
- ・オンライン授業を行っている場合には、そのための履修指導の体制を組織として整備し、指導・助言が行われていることを確認する。
- ・ネットワークを活用した学修相談等、履修指導、学修支援が行われていることを確認する。
- ・長期にわたる教育課程の履修を認めている場合には、それを確認する。

学年担任制が導入され、学生の学業、学校生活、メンタルヘルス等についての支援体制が整備されています。教員は、原則10名以下の学生を担当し、在学期間を通して個別に指導を行っています。自主的学習を支援する目的で、オフィスアワーが週2回実施されています。臨地実務実習の際には、Zoomを利用し遠隔地からの質問や相談にも対応しています。学生相談室には年間5件（対人関係1件、心身健康2件、その他2件）の相談があったこと、ネットを利用した学修相談が実施されたことなどが確認されました。

以上より、学生の履修指導および学修相談、助言が学生の多様性を踏まえて適切に行われています。

IV-4-2 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援を行う体制が整備されていること。

- ・履修上特別な支援を必要とする学生への学修支援の実施状況について確認する。
- ・障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。
- ・履修上特別な支援が必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、学修支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。

「障害のある学生の修学等の支援に関する規程」第3条に支援体制が記載されています。支援の要請があった場合には、学生教育支援チームがこれにあたることになります。

退学者、休学者あるいは原級留置となった学生に対する支援体制については、次のような対応が実施されています。休学者に対しては、休学中の学生にこの専門職大学の情報の送付を行い、本人の希望で担任等に面談や学業の相談等が可能となっています。原級留置となった学生に対しても、担任や科目担当教員により支援が行われています。進級制限が設けられており、この進級制限を満たしてはいる学生のうち履修できなかった科目がある場合には、時間割の工夫等で可能な限り下の学年のクラスで履修できるように配慮されています。

基準IV-5 学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われていること。

【評価結果】 基準IV-5 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

IV-5-1 学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援が行われていること。

- ・学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制の整備状況について確認する。
- ・生活支援等に関する相談や学修、健康、就職等進路に関する助言体制の整備および支援の実績。
- ・奨学金制度、入学料・授業料免除等の学生の経済面の援助に係る整備状況、当該窓口の周知状況および利用実績。

臨床心理士（カウンセリングルームに配置）が、学生の精神的な悩みの相談を受けています。健康上の問題については、常勤看護師が適宜対応しています。学生教育支援チーム（分析観点IV-4-2参照）が、生活に関する相談に対応しています。

就職・進路については、専任教員がキャリアサポーターとして配置され、大学事務局学生教育支援チーム、担当教員、基礎ゼミ担当教員などと連携し、キャリアアップと就職活動の指導が実施されています。

経済的支援が必要な学生に対して、この専門職大学独自の制度（本山学園特待生制度、成績優秀者奨学金、岡山一人暮らし新生活スタートアップ応援制度、故郷岡山修学支援、遠距離からの通学応援制度、親族割引奨学金）のほか、各方面の奨学金募集〔修学支援新制度（高等教育無償化）、独立行政法人 日本学生支援機構奨学金、オリコ学費サポートプラン〕の情報が提示され相談に応じ申請の援助が実施されています。

IV-5-2 各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されていること。

- ・各種ハラスメント対応の体制の整備状況について確認する。

「ハラスメントの防止等に関する規定」および「ハラスメント委員会規定」が策定されています。相談窓口には事務職員が配置され、必要な研修が行われています。相談窓口担当者は、事実確認後、事務局長に報告し、事務局長よりハラスメント委員会に報告を行う体制となっています。また、ハラスメント防止に関する研修も実施されています。

以上の内容を総合して、「領域Ⅳを満たしている。」と判断します。

領域Ⅳの基準について

【優れた点】

- 特にありません。

【特色ある点】

- 「入学者選抜業務手順書」は入試実施に関して詳細にその手順が記されており、適切な入試を行うために役立つ手順書です。

【改善が望ましい点】

- 在籍者減、進級率低下、中途退学者増等（定員未充足）の対策として、組織一丸となった取組が望まれます
- 社会人経験者や大学卒業生の立場にたって進路の多様性の観点から入学者受け入れを進めることが望まれます。
- 図書館は整備されているものと思われませんが、学生アンケートによると「2)図書館はどれくらいの頻度で利用していますか。」の問いに対して、79.2%が「全く利用していない」と回答しており、この原因を解明して適切な対応が望まれます。

【改善を要する点】

- 特にありません。

領域 V 内部質保証

基準 V-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られていること。

【評価結果】 基準V-1を満たしている。

評価結果の根拠・理由

V-1-1 教育研究活動等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持、改善・向上を図るための体制が整備されていること。

- ・自己点検・評価の実施に責任をもつ組織および責任者の役職名（最終的な責任者が学長であることを前提として、教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設・設備、学生支援等について責任をもつ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況を確認する。

「岡山医療専門職大学 自己点検・評価委員会規程」により、自己点検評価の実施に責任をもつ組織および責任者の役職名が定められています。教員は、「教学運営、教育研究等」について自己点検評価を行い、その結果に基づき、改善の必要があると認められる事項については、学長が速やかに具体的な対応を講じるものと定められています（分析観点V-3-2 参照）。教学における意思決定および業務遂行の最終責任者は学長であることが明確になっており、学長の下に教学に関する最高位の運営組織として運営評議会が置かれ、運営評議会での決定事項は教授会において報告あるいは審議されますが、最終的には学長により決定されます。

内部監査室が、ガバナンスとコンプライアンスの強化を目的として設置されており、この専門職大学が提供する教育の質を維持・向上させ質の高い教育を提供することでカリキュラムやプログラムが教育方針に合致しているかを検証しています。

V-1-2 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていること。

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていることを確認する。
- ・自己点検・評価の実施にあたり、資格試験合格率、標準修業年限内卒業率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

公益財団法人 日本高等教育評価機構および一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構の自己点検評価マニュアルを参考にして、評価項目が設定されました。この評価項目は、理学療法・作業療法養成施設としても適切に設定されています。自己点検評価は、日本高等教育評価機構の評価項目とこの専門職大学が独自に設定した基準とによって実施されており、適切な評価項目で自己点検評価が行われています。2020～2023 年度自己点検評価書が公開されています（<https://opu.ac.jp/file/disclosure/jikotenken.pdf>）。

教育や学生の学びの成果測定（授業評価アンケート、学生満足度調査）、入学前の学業成績、学籍情報（出席情報、退学率）、成績情報、奨学金・特待生情報、入学者選抜状況に関わるデータ収集・分析を行い自己点検評価書（2022年度）が作成されています。

リハビリテーション教育評価機構の教育評価認定事業においては、理学療法学科は、「少人数制、実習科目の2名体制など学修効果を高められるような体制づくりがされている。」で適合(A)、作業療法学科は、「実習の質向上の為専門技能プログラムを実施している。」で適合(S)の評価を受けました。

V-1-3 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること。

- ・自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況および成果を確認する。

自己点検評価結果に基づき、改善事項に対し、計画的に改善が図られています。改善の効果については、学生満足度調査などで検証してPDCAサイクルが機能しています。

内部質保証体制については、課題として複数年指摘されてきましたが、2023年度より内部監査室が設置され、自己点検評価を踏まえた質保証および質改善・向上に努めています。

基準V-2 教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされていること。

【評価結果】 基準V-2を満たしている。

評価結果の根拠・理由

V-2-1 法令等が公表を求める事項が公表されていること。

- ・専門職大学等の目的、学位授与方針、教育課程方針および学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等についての情報を社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

学校教育法施行規則第172条の2で定められた項目（専門職大学の目的、学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等）は、ホームページ等で適切に公表されています。さらに、教育課程連携協議会の議事内容についてもホームページで公表されています。

V-2-2 社会からのフィードバックを教育研究等の改善・向上に資する体制が整備され機能していること。

- ・教育研究等の情報の公表に対する社会の反応を分析して、改善・向上に資する体制を確認する。
- ・その体制が機能した事例を確認する。

教育研究活動については、ホームページ、SNS、YouTubeを通じて社会に公表されています。教育課程連携協議会等での協議内容については、改善を図ることで、社会からのフィードバックを役立てる体制が整備されています。教育課程連携協議会で指摘され、事項で改善に資した例としては、広報活動、サークル活動や学費の値下げなどがあります。

基準V-3 専門職大学（リハビリテーション分野）の教育に資する研究のあり方を踏まえて、リハビリテーション関連の学術的研究、リハビリテーションに関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されていること。さらに教育研究活動を支援・補助する者を含めて、それらの維持・向上が図られていること。

【評価結果】 基準V-3を満たしている。

評価結果の根拠・理由

V-3-1 教員の任用および昇任等にあたって、リハビリテーション関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって任用、昇任させていること。

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上または実務上の知識、能力または実績の基準が定められていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

「岡山医療専門職大学 教員任用・昇任・再任等に関する規程」(2020年4月1日より実施)に沿って教員の任用・昇任が行われています。教授については、専門職大学設置基準の規程に準拠して採用する方針であり、志願教員から提出された履歴書(調書)、教育研究業績書および研究論文等に基づき、職位と担当科目を審査します。具体的には、職位と担当予定科目を判定し、それを文部科学省の大学設置・学校法人審議会に教員組織審査を受け、適格と認定した職位と担当可と判定された科目に基づき決定します。新設大学であるため、教員の任用等は設置審査、その後は文部科学省の設置計画履行状況等調査により質が確保されてきました。今後は、この専門職大学自身の厳格かつ適正な教員審査が期待されます。

V-3-2 専任教員について、教員の教育活動および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われているか。

- ・教員の教育活動および教育上の指導能力に関する評価の継続的(定期的)な実施について、規則等で規定していることを確認する。
- ・教員の教育活動等に関する業績評価、給与等への反映状況を確認する。

この専門職大学は、教育研究環境の充実によって最新の知識・技能が反映された授業内容を提供し、高度職業教育に新しい地平を切り拓くことをめざしています。この目標達成には、教職員の教育研究力と学務遂行能力を向上させ、学修者本位の教育が必要です。このため、「岡山医療専門職大学 教員業績評価要綱」が策定され、教員の資質・能力向上と学校全体の教育サービスの向上のため、教員による目標の設定(PLAN)→教育研究研修および学務活動(DO)→評価・分析(CHECK)→評価分析に基づく改革・改善(ACT)の点検評価サイクルを有効に作動させています。

教員は、年度開始前に「教育目標申告書」「研究研修計画書」を作成し、年度末に「教育成果報告書」「研究成果報告書」をまとめます。学部長は、教員から提出された報告書の評価して、「教育達成度評価書」「研究研修評価書」をまとめます。学長は、学部長から提出された評価書と各教員の授業参観の結果から、教員の業績評価を行います。その結果を教員にフィードバックして改善を促し、理事長が業績評価を給与に反映させる措置がとられています。

V-3-3 授業の内容および方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)が組織的に実施されていること。

- ・FDの実施内容・方法(教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等)および実施状況(教員参加状況や参加による効果を含む。)を確認する。FDの実施にあたっては、教育課程方針に則した授業および成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会主催のFD研修の勉強会(2023年度6回開催)では、教育方法の研究・研修、客観的臨床能力試験(OSCE)、医療面接、参加型臨床実習、PDCA、授業参観についての講義が行われました。研修で得られた知見を教育現場へフィードバック

クすることで教育の質を高めることを可能にしているという研修参加者の自己評価がされています。

V-3-4 教育支援者や指導補助者に対して、質の維持・向上を図る取組が組織的に実施されていること。

- ・授業担当者と指導補助者の役割分担について確認する。
- ・教育支援者および指導補助者に対する研修等の方針、内容・方法および実施状況等を確認する。

*スタッフ・ディベロップメント (SD) については、基準Ⅲ-3で確認する。

指導補助者は配置されていません。教育支援者に対する情報に関する研修が、学外で開催されている研修会等に事務職員全員参加あるいは個別参加によって、実施されました。図書館司書については、文化庁の研修会の利用が検討されました。

以上の内容を総合して、「領域Vを満たしている。」と判断します。

領域Vの基準について

【優れた点】

- 特にありません。

【特色ある点】

- 自己点検評価の体制が整備され、2020～2023 年度自己点検評価書が公開されています。

【改善が望ましい点】

- 特にありません。

【改善を要する点】

- 特にありません。

Ⅲ 意見申立ておよびその対応

この分野別認証評価報告書に対して、岡山医療専門職大学からの意見申立ては、ありませんでした。

【別紙】 認証評価委員会

令和6年度 岡山医療専門職大学の評価チーム

氏名	経 歴
○福島 統	一般社団法人柔道整復教育評価機構 理事
大塚 雄作	国際医療福祉大学大学院 教授 医療福祉マネジメント学部 心理学科 教授
川口 昭彦	専門職高等教育質保証機構 代表理事 大学改革支援・学位授与機構 名誉教授
河盛 隆造	順天堂大学大学院医学研究科スポーツロジックセンター センター長・教授
佐藤 和彦	元東京都立松原高等学校校長
渋井 進	大学改革支援・学位授与機構 研究開発部 教授
田頭 勝之	高知リハビリテーション専門職大学 教授 図書館長
田畑 稔	日本循環器理学療法学会 規約検討・利益相反委員会 委員長 東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 教授
野田 文香	大学改革支援・学位授与機構 研究開発部 教授

○は評価委員会委員長

事務局：一般社団法人専門職高等教育質保証機構

杉田 直子

2 学校の目的・目標

目的・目標

岡山医療専門職大学は、本山学園創業の精神に則り、最新の専門知識と高度な実践技能を備え、高質なヒューマンサービスを生み出し、職業専門業務を主導できる創造性豊かな人材を育成し、社会の進歩と健康増進及び福祉の向上に貢献することを目的とする。

健康科学部では、高い倫理観と豊かな人間力を基盤とし、最新の知識と専門技術を備え、高い実践力と新たなサービスを生みだしていく豊かな創造力を備えた理学療法士・作業療法士の育成を目的とする。

(教育目標)

岡山医療専門職大学では、本学の目的を達成するために健康科学部理学療法学科及び作業療法学科で教育目標を定めている。

(健康科学部理学療法学科)

最新の理学療法専門知識と高度な実践技能を保持し、自己研鑽を怠らず、対象者の思いを受け止め共有し、身体機能の維持・改善および予防に寄与する力を高め健康寿命の延伸のために尽力し、地域のニーズに対応する新しいサービス事業を展開し、地域の創生に多職種と協働して貢献する人材を育成する。

(健康科学部作業療法学科)

最新の作業療法専門知識と高度な実践技能を保持し、自己研鑽を怠らず、対象者の思いを受け止め、子供から高齢者に至る幅広い世代が住み慣れたところでいきいきと生活するために必要なサービスを提供し、地域の多様な主体と協働して安心して暮らせる地域コミュニティづくりに貢献する人材を育成する。

(<https://opu.ac.jp/information/>)

(<https://opu.ac.jp/information/goals/>)

3 領域ごとの自己評価結果概要

領域Ⅰ

2024(令和6)年3月に初の卒業生を送り出すことができたが、最終的な目標である資格取得に関しては、理学療法士100.0%、作業療法士87.5%の合格率を達成した。一方で、修了率は入学者に対して4年で卒業できた学生の率は、理学療法学科が59.4%、作業療法学科が81.8%であった。これは、設立認可時期が遅れた関係から、学生募集が年度途中となり、他の学校と同じスタートラインに立てなかったハンディキャップが反映している可能性が高い。それにも関わらず高い国家試験合格率を収めることができたのは、求められる人材の育成が相当程度できたことを示していると言える。また、学生からの評価の観点からは開学時の理念が評価されていることが判明した。加えて学修成果が上がっていることもうかがえた。就職先の評価は今後必要不可欠と考えている。これらを総合して、専門職大学(リハビリテーション分野)の目的及び学修成果を満たしていると評価している。

領域Ⅱ

卒業認定・学位授与方針は、職業倫理を身につけ、患者や利用者といったクライアントの生活実態の把握とQOLの向上を図ることのできる人材育成をめざして、具体的かつ明確に策定されていると考える。それぞれの分析観点に則してみても、特に大きな改善を要する点はないものと考えている。以上より、領域Ⅱ 教育課程及び教育方法の基準を満たしていると評価している。

領域Ⅲ

教育研究活動等を展開するのに必要な教員を専門職大学設置基準第35条別表第一の二以上の学科で組織する場合の一学科の収容定員並びに専任教員数の規定に基づき配置している。必要教員数は、理学療法学科14名、作業療法学科10名の24名となる。一時的に理学療法学科専任教授が1名不足したが、文部科学省AC教員審査(12月)を受審後、3月に教授2名が就任し、1名を増員した。また「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」の「教育内容を教授するのに適当な数の教員」(理学療法士教員11名、作業療法士教員7名)を満たしている。教育研究活動に必要な運営に関する重要事項は、最高審議機関である運営評議会で審議され、その内容は教授会に諮られ全教員が共有しており、運営体制が適切に整備され機能している。教職員の管理運営に関する能力を向上させるために、毎年職員の資質向上のためにSD研修を行っている。依って、領域Ⅲを満たしている。

領域Ⅳ

学修環境の根幹をなす入学者選抜については、入学者受け入れ方針を明確に打ち出すと共に、入学者選抜が公正かつ適正に運営されていると自己評価している。また在籍者数および実入学者数は定員を満たしていないが、分析観点が懸念する過剰な在籍、実入学者は全く存在しない。また教育活動に必要な施設・設備が整備され活用されているだけでなく安全性にも配慮がなされている。またICT環境および自習、グループ学習等に資する環境も整備されている。

領域Ⅴ

内部質保証については、教育研究活動の質については、学生からの評価、社会からのフィードバック、教員自身の自己評価、他の教員からの評価および学長による評価がなされている。学生の学修成果の水準については、初の卒業生の国家試験合格率の観点からも、高い評価をしてよいものとする。開学4年強の段階であり、内部質保証の仕組みが十全に機能しているとは言えない部分はあるとは考えるが、総じて一定以上の評価が可能と考えている。

詳細は大学ホームページをご覧ください。

<https://opu.ac.jp/accreditation/>